

○吉本議長 通告3番目、4番、福山晴美議員、一問一答方式で質問をお願いいたします。

福山晴美議員。

○福山議員 4番、福山晴美。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問します。

今回は、高齢化社会について、児童虐待についての2点です。

まず1点目、高齢化社会について質問します。

日本では、現在、65歳以上の人口が総人口に占める割合の25%を超え、4人に1人、高齢者の超高齢社会と言われていています。私の周りにはお元気な方々がたくさんおられます。私自身もそれなりの年なのですが、そのグループに行くと、若い若いとみんなに言われるぐらいです。それぞれにボランティア活動、趣味にと忙しい毎日を送られている方々が、岩出市には本当にたくさんおられます。

人生60年と言われたのは、もう本当に昔のことで、今は人生100年時代と言われていています。平均寿命も2040年には、男性が83歳、女性は90歳になるのではと予想されています。

政府も人生100年時代構想会議が設置され、全世代にわたり生き生きと暮らすための議論がなされています。60歳または65歳で定年されてからの30年、40年をどう生きていくかを考えなければならなくなっています。そのためには、幾つになっても学ぶことができ、新しいことにチャレンジができる社会づくりが必要かと思えます。

それとともに、今までよりも本当に人と人とのつながりが必要とされ、地域での支え合い、助け合わなければいけない時代になってきています。人と人とのつながりを築くためには、家の中に閉じこもらずに、外へ一歩出ることも大事です。現実問題として、つながりの希薄化、自治会の弱体化等があり、住民の支え合いが難しくなっているのも現実です。

そのような社会になる中で、誰もが健康寿命を延ばし、なるべく人の世話にならずに、日々元気で暮らしていきたいと思っはいるが、健康面や経済面などでさまざまな不安もあると思えます。

定年になったから、年をとったからと立ちどまらずにいくことが大事で、70歳から新しい友人関係や趣味を楽しめる人は、人生100年時代に対応できるでしょうと書かれていたのを読んだことがあります。

友人関係をつくったり、趣味を楽しんだりするには、集まる場所が必要であります。

す。岩出市では、さまざまなところで開かれている高齢者交流の場があり、そこでは1カ月か2カ月に一度しか顔を合わせることができないのですが、参加された人たちは、そこでの出会いにより、後日、散歩途中であったり、買い物しているとき、無理なく声をかけ合えたりでき、自然に人と人とのつながりができているのを感じます。

こういう集まりの場を求める人も多いのですが、そのような場所があったとしても遠い場所であったり、車では行けず、バスの利用も難しく、歩いていくには距離があったりなどの理由から、できるだけ自分の住んでいる地域にあればうれしいのにといい声もよく聞かれます。

岩出市内には、サロンなど数カ所ありますが、開催されている場所がわからなくて、行く機会をなくしている人もいます。60歳、70歳になってから地域に入っていくとする人を応援する取り組みが必要かと思います。

そこで質問いたします。

1点目、市の高齢者世帯や認知高齢者の現状は。

2点目、高齢者の交流の場について。

3点目、人生100年時代に向けての市の考えをお聞きします。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 福山議員ご質問の高齢化社会についての3点目、人生100年時代に向けて市の考えは、についてお答えをいたします。

世界有数の長寿大国となった我が国では、今後、平均寿命はさらに延び、近い将来、人生100年時代を迎えるのではないかと言われています。しかしながら、平均寿命だけではなく、健康で生き生きと過ごせる期間である健康寿命を延ばしていくことが重要であります。

市といたしましては、元気アップ教室や健康講座などの健康づくり事業を進めることなどにより、あらゆる世代の健康増進を図ることとしております。また、高齢になっても元気で生き生きと過ごせるよう、介護予防の取り組み、あるいはシルバー人材センターや老人クラブの活動支援による高齢者の社会参加の推進や生きがいづくりが健康寿命の延伸につながると考えております。

今後も高齢化が進展していくと予測される中、いつまでも住みなれた地域で生き生きと過ごせるよう、さまざまな施策を講じてまいりたいと考えております。

なお、1点目、2点目については、担当部長から答弁させます。

○吉本議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 福山議員ご質問の1番目、高齢化社会についての1点目、市の高齢者世帯や認知症高齢者の現状は、についてお答えいたします。

平成29年6月に実施いたしました高齢者世帯調査によりますと、市内における65歳以上の単身者が1,460人、70歳以上高齢者のみ複数世帯数は1,045世帯でありました。昨年度調査から単身者は95人、高齢者世帯は20世帯ふえており、今後も高齢化の進展に伴い増加していくと考えられます。

次に、認知症高齢者の現状につきましては、介護保険制度における日常生活自立度の判定基準から認知症状があると判定された方は、平成29年11月末現在、1,037人で、65歳以上人口に占める認知症高齢者の割合は8.81%となっております。

続きまして、2点目の高齢者の交流の場としましては、いわで御殿において、介護サービスを利用していない65歳以上の高齢者を対象にした高齢者交流事業「ゆったりカフェ」を毎月開催しております。レクリエーションや体操、講話などを通して、参加者同士の交流を深め、生きがいと楽しみを持った生活を送ること、あるいは介護予防につなげることを目的としております。

また、介護予防を通じた住民主体の集いの場づくりとして、「岩出げんき体操」を普及しており、現在、8グループ96名の方が自主活動に取り組んでおります。市では、この活動も高齢者の交流の場と位置づけており、今後も取り組み団体の拡大に努めてまいります。

また、高齢者が交流するきっかけをつくる機会として、地域の方々が自主的に開催している「ふれあい生き生きサロン」があります。これは社会福祉協議会が支援しており、現在、登録しているサロンは21カ所ですが、自治会等が自主的に実施しているサロンもあると聞いております。

市では、そのような活動を把握し、高齢者の方々に知っていただき、それぞれの活動に参加できる手助けとなるような取り組みについても、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 まず、認知症のことなのですが、認知症は誰もがかかわる可能性があると思うんです。それは家族かもしれないし、ご近所の方かもしれません。そうなったとき、どうしたらよいのかとか、不安に思っている人が、私の周りにも本当にた

くさんおられます。いつか、もし自分になったらと思っている人もいます。そういう不安を抱えている中で、市の認知症の支援についてお聞きしたいと思います。

そして、もう1点は、高齢者の交流の場のことなんですけども、いろいろとあちこちで、今も21カ所、サロンがある。そして、自治会等でやっていらっしゃる方もあると聞いたんですけども、そういう場所をやはり皆さんに知ってもらうためには、マップとか、そういうような形で教えてあげたら、自分とこの近くにあったんやなと思ったら、それで、また参加できると思うんですよね。そういう1人でもたくさんの方が参加できるようなことを考えただけだったらうれしいかなと思います。

それから、もう1つ、先日、厚生労働省が、2015年の都道府県別の平均寿命を発表して、男性のトップが滋賀県81.78歳でした。そのとき滋賀県の人に聞くと、体操する時間が多いとインタビューで答えていました。高齢になっても、滋賀県は運動する人がとにかく多いそうです。

それを聞いて、岩出げんき体操、せっかく岩出で普及させるよう頑張っていたいているんですけども、岩出げんき体操を市民に広く知っていただくためには、何か皆さんが集まっている場所に行くのではなくて、そういう場所、例えば、参加して体験できる、そんな場所を市で設定されたら、体操する目的で、また家から出る目的が1個できるんじゃないかと思うんです。やはり家にいてるとテレビ見たりとか、そういう状態でずっといてる人が多いんでね。目的を持って1回でも多く家を出れる、そして、目的に向かって自分も元気になっていくと、そういうふうなことをやっていただけたらうれしいと思いますので、そこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 福山議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の認知症施策についてでございます。

本市における認知症施策につきましては、認知症予防教室、認知症高齢者を介護する家族の精神的な負担の軽減を図るための支援として家族交流会の開催、それから、認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を温かく見守る応援者をふやす認知症サポーター養成講座や、それから、認知症サポーターフォローアップ研修など、認知症予防や認知症高齢者とその家族を支援する取り組みを行っております。

また、来年2月には認知症初期集中支援チームを配置し、認知症が疑われる方や

認知症を発症された方及びその家族に対し、初期の段階で必要となる支援を行っていくことで、早期診断による重症化の防止や自立した生活を送るためのサポートを行ってまいります。

今後、ますます高齢化が進展し、認知症の方の増加が見込まれる中、議員のおっしゃるように、認知症は誰もがかかる可能性のある身近なものであると認識し、認知症施策のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

それから、もう1点、岩出げんき体操や、あらゆる交流の場をもっと市民に知ってもらうための取り組みはどうかというところでもあります。まず、岩出げんき体操の周知につきましては、広報以外に既存の高齢者の集まり等で紹介をしておるところです。議員がおっしゃいますように、地域での取り組み団体をふやしていくためには、まず、岩出げんき体操を住民に広く知ってもらうことが必要であることから、本年度中に岩出げんき体操体験会を実施する予定としております。

その中で取り組んでみようという方や団体を募り、自主的な活動に向けた支援を行ってまいりますとともに、さまざまな活動について、高齢者の方々への情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、福山晴美議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福山晴美議員。

○福山議員 2点目、児童虐待についてです。

児童虐待については、過去何回か質問をさせていただいています。前回質問したときも、年々虐待件数がふえていました。ふえ続ける虐待件数で、虐待を加えたのが実母であったのが過半数というのも本当に悲しい現実でした。

育児ストレス、母親としての重圧、1人で育児をする孤独感、核家族化の中、地域との関係が希薄化しているなど、いろいろな原因があると思います。子育てで悩んだり、行き詰まったりするのは誰にもあるので、そのようなときに1人で抱え込んでしまうか、誰かに相談をするのかでは、結果に大きな違いがあります。1人で悩まずに誰かに救いを求めることができればと思います。公的機関など相談窓口を利用する勇気を持ってほしいと思いました。

悲しいことに、虐待を受けて育った子供は、自分が親になったとき、子供に虐待

をするケースが多いと言われていています。それは虐待をされるのが普通だと思って育つからで、でも、そんな中で、こうした子供たちにお母さんのことを聞くと、お母さんが大好きと言うんです。こういう悲しい繰り返しを少しでもなくすための取り組みが必要かと思えます。

県では、児童虐待の疑われる相談件数が、前年度から25.9%、230件ふえ、過去最多の1,123件に上ったと発表しました。それは昨年度、県と県警が情報を共有する協定を結び、心理的虐待に当たる子供の目の前での家庭内暴力に関する通報が急増したためと言われていています。

ふえ続ける児童虐待に、政府も予算をふやし、児童相談職員をふやしましたが、職員の増加が追いつかないほどの速いスピードで、虐待通告数がふえていき、職員1人当たりが抱える件数がふえ、緊急に対応されるべき重篤なケースが迅速に対応ができずにおくれる状況になり、この事態を受けて、児童相談所がより深刻なケースに集中できるよう、軽いと思われるケースについては、市区町村の担当課で対応してもらおうとの取り組みをしているところもあります。

ふえ続ける児童虐待についてお聞きします。

1点目、児童虐待に対する近年の現状は。

2点目、児童虐待の発生を予防するための取り組みは。

3点目、被虐待児童への自立支援の取り組み。

以上、3点お願いします。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 福山議員ご質問の2番目、児童虐待についての1点目、児童虐待に対する近年の現状についてですが、平成27年度に全国の児童相談所が児童虐待として対応した件数は、統計をとり始めて以降、初めて10万件を突破しました。また、和歌山県におきましても、平成28年度の児童虐待受け付け件数が1,123件と初めて1,000件を超えております。

岩出市におきましても、新規受理件数は、平成24年度の15件に対し、平成28年度は102件と約7倍に増加しております。また、継続事案を合わせますと、平成28年度末で297件の事案に対応しております。

増加の主な理由としましては、市民や関係機関において、虐待が広く認知されてきたことや、特に、先ほど議員もおっしゃいましたように、平成28年度より児童の面前でのDVが心理的虐待に当たるとみなされたことにより、これに関する警察か

らの通告が増加したことが上げられます。

また、近年、両親に何らかの障害があるなど、さまざまな要因が重なり、ネグレクトになったり、10代の若年で出産し、家族の支援が得られないまま、子育ての仕方がわからず、適切な養育ができないなど、対応が困難な事案がふえてきております。

次に、ご質問の2点目、児童虐待の発生を予防するための取り組みと、3点目、被虐待児童への自立支援の取り組みについてですが、児童虐待は、子供の生命や心身の発達に深刻な影響を与えることから、本市では、県の子ども・女性・障害者相談センター初め、保健所、警察、総合保健福祉センター、保育所、幼稚園、教育機関、医療機関、民生委員・児童委員等で構成する「岩出市子ども家庭支援ネットワーク会議」を設置し、定期的に情報共有や事案の検討を行うことで、早期発見・早期対応に努めております。

児童虐待に至る原因はさまざまありますが、特に、近年は、核家族化が進むことにより子育てについて相談する相手がなく、孤立感が深まってしまふことで育児不安が深刻化し、虐待につながるケースも見られることから、市では、子育て支援センターなどを拠点に、子育てに関する相談、子育て講座の実施、養育者や子供たちの交流を図る場や機会の提供などにより孤立感の解消を図り、虐待の発生予防に努めております。

また、子育ての仕方がわからないことより児童虐待に至ってしまう事例もあることから、本市では、平成23年度より養育者に子育ての知識、技能などの育児スキルを学んでもらうトリプルP（ポジティブ・ペアレンティング・プログラム）、NP（ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム）、CSP（コモンセンス・ペアレンティング・プログラム）といった親支援のプログラムを実施しております。

また、市町村に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことを目的に、子育て世代包括支援センターの設置が求められており、現在、本市も設置時期や所管する業務の内容など、設置に向けた具体的な検討をしているところです。

地域における被虐待児の自立支援につきましては、養育支援訪問事業により、養育者に家事、育児に関する指導を行う一方で、虐待を受けていた児童については、規則正しい生活習慣が身につけていないことが多いことから、生活習慣に関する支援や指導などを行っております。

また、今年度、養育者及び小中学生を対象とした調理実習を始めており、被虐待児の栄養状態の改善や成長期における食習慣の確立など、生活習慣の改善を目指し

ておるところです。

また、課題につきましてですが、特に、虐待を受けた児童の心のケアなど、精神面における支援の充実が今後必要であると考えております。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 いろんな虐待のケースがあるとは思いますが、対応困難なケースもふえていていると聞いています。現在の体制でいろいろと困難なこともあるかと思うんですけども、今後、専門的にかかわりが必要な事例に対して、どのようにしていこうと考えているか、お聞きします。

もう1点、児童虐待の発生予防は、できるだけ早い時期から子育て支援が大変重要であると思われております。今後、子育て世代包括支援センター設置を検討されていると聞いていますけども、いつごろ、どのような構想を考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 福山議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、専門的にかかわりが必要な事例への今後の対応というところでございます。議員ご指摘のとおり、保護者が精神疾患あるいは知的障害を抱えていたり、子供自身が障害や発達課題を持つなど、対応が困難な事案がふえてきております。現在、市では専任保育士1名、それから相談員3名と、それから兼任の事務職1名により、保健師や相談員としての専門性を生かした対応を行っております。

加えて、今年度より和歌山児童家庭支援センター「きずな」より臨床心理士やソーシャルワーカーなど専門職の方を派遣していただき、事案に対応するに当たっての指導・助言をいただいております。今後、児童の心理的サポートにおいても助言・指導をいただきながら、職員の専門的スキルアップにも努めてまいります。

それから、子育て世代包括支援センター設置の件でございますが、これにつきましては、国が平成32年度までの設置を求めていることから、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が実施できる体制、それから市民の利便性、それから他市町村の状況等も参考に検討しながら、平成30年度中に設置に向けた準備作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、福山晴美議員の2番目の質問を終わります。

以上で、福山晴美議員の一般質問を終わります。